

2019年秋年末闘争・組織拡大 の建交労道本部闘争速報

2019年11月18日／第13号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

函館学童保育分会が学習会 参加した支援員が建交労に加入 中央本部・角田委員長を迎えて

函館支部学童保育分会は、11月12日に今年2回目の「学習会」をおこないました。この日は分会の組合員をはじめ、函館市内と七飯町の学童保育支援員（指導員）など20人あまりが参加し、アンケート結果などをもとに実態を出し合って意見交換しました。初めて学習会に参加した支援員が建交労に加入するという嬉しい成果もあり、「若い人が長く働くような職場になってほしい」と話してくれました。学習会には中央本部の角田委員長が助言者として参加しました。

はじめに渡邊分会长が、分会がとりくんだ「満足度アンケート」の集計結果について報告しました。「現在の給料に満足していますか」の質問に、67人が「はい」、25人が「いいえ」と答えていましたが、「いいえ」の人は「仕事量とあっていない」「責任の重さに対して見合っていない」「経験年数に見合っていない」などの理由を書いていました。

角田委員長からは、昨年の「学童保育で働くみんなの要求アンケート」の集計結果について紹介され、10年前までは函館市と名古屋市の年収はあまり差がなかったが、名古屋では運動によって基本給がアップしてきていることや、学童保育の施設問題や自治体としての福利厚生補助について紹介されました。そして、子どもたちの自治の確立と施設環境の改善への研究という2つの柱が大事だと強調されました。

参加者からの「1年契約の時給で働いている。有給休暇はわからない」（七飯町）や、「1年契約だから不安」（函館市内）という発言には、「5年以上は無期雇用に転換できる」というアドバイスがありました。また「長期休暇中は代替えがいないので12時間勤務になってしまふ」「支援員が少ないのでなかなか休みがとれない」などの声があり、「子どもたちが来る前の準備時間をどう使うか」などの悩みも出されました。退職金がない支援員も多く、今後の課題になりそうです。

分会では、12月16日に開く大会にむけて、学習会参加者をはじめとしてさらに多くの仲間を建交労に迎えようとはりきっています。

7～10月の新規認定が61件

道本部労災職業病部会は、7月～10月の労災の新規認定などのとりくみをまとめました。新規認定の件数は合計61件（振動障害33件／じん肺4件／じん肺の遺族補償3件／騒音性難聴21件）で、このほかに不支給決定されたじん肺の遺族補償4件が審査請求で取り消されました。また、7～10月に労災申請などの要求で26人が建交労に加入しました。（注・秋年末闘争速報第2号にある「7～8月」の数を含みます）

リヴィノールシステム分会が年末一時金要求提出

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は11月15日に年末一時金要求を提出しました。要求は正職員=3.0か月分、準職員=2.0か月分、パートナー職員=2.0か月分、継続雇用職員=一律3万円、アルバイト職員=一律3万円です。

各職場組織の「燃料手当（寒冷地手当）」と「年末一時金」の状況をお知らせください